

## 令和7年度 伊方町補助金等一覧（事業者・法人・各種団体向け）

事業名称	対象者	補助内容・対象事業	補助率・補助金額	応募期間	担当	詳細はこちら
新規事業・事業継続チャレンジ支援事業等補助金（いーチャレ）	事業者・法人	町内での新たなビジネスの立ち上げ、事業継続及び地域づくり事業の支援	①創業・起業支援事業：補助率：1/2 上限額：2人以上雇用300万円、1人雇用200万円、雇用無し100万円（雇用は町内に住所を有する常勤者とする） ②事業継続支援事業：（事業費-100万円）×1/2 上限300万円 ③地域づくり支援事業：補助率：3/4 上限額：100万円（ソフト事業）、200万円（ハード事業） ④雇用促進事業：町内の事業所等が新たに町内者を常勤で1年以上雇用した場合1人につき25万円以内、年間上限額1社100万円	随時	総合政策課	<a href="https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/23/20127.html">https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/23/20127.html</a>
企業誘致奨励金	町内に事業所を新設した企業	町内に事業所を新設した企業（事業開始に伴う投下固定資産額500万円以上新たな常用雇用従業員3人以上）に対して奨励金を交付。	・固定資産税の全額減免（最長3年度分） ・開業時奨励金（取得資産額の1/10、上限3,000万円） ・雇用促進奨励金（50万円/人、5年総額1,500万円） ・ランニングコスト奨励金（ガス・上下水道使用料の1/2、上限400万円/年、5年間限度） ・情報通信関連企業等奨励金（事業所や機器の賃貸料・通信料の年額1/3、3年総額3千万円）	随時	総合政策課	<a href="https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/23/17671.html">https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/23/17671.html</a>
民間賃貸住宅整備支援補助金	事業者・法人等	良質な賃貸住宅の供給拡大を図り、若者や子育て世代などの移住定住を促進するため、町内において民間賃貸住宅（共同住宅、店舗併用共同住宅等の複合住宅）の建設、改修を行う者に対して助成。	(新築) 事業費の1/10 上限1,000万円 (リフォーム) 事業費から200万円を除して1/10 上限500万円	随時	総合政策課	<a href="https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/23/20029.html">https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/23/20029.html</a>
中小企業振興資金利子補給	町内で中小企業を営んでいる個人又は法人（商工会員に限る）	伊方町内の中小企業を営んでいる個人又は法人で下記の融資を受けている者を対象に、毎年1月1日から12月31までの1年間の融資額の支払利息を助成。 ・伊方町中小企業振興資金金融資条例の規定による融資 ・国民生活金融公庫の行う普通貸付及び経営改善貸付に係る融資 ・愛媛県の行う中小企業振興資金金融資制度に係る融資 ・愛媛県商工会連合会の行う商工貯蓄共済制度のあっせんに係る融資	毎年1月1日から12月31までの1年間の融資額の支払利息（中小企業振興資金利子補給の対象となった資金に利子補給率を乗じて得た金額）を助成。（融資額500万円を上限とし、支払年率1%の5年間までの支払利息）	随時	観光商工課	<a href="https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/5/10674.html">https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/5/10674.html</a>
買物弱者支援事業費補助金	町内で移動販売を5年以上継続、週2回以上巡回する事業所又は事業者	伊方町内で移動販売を実施する事業者に対して移動販売車の購入や改造、運営に係る経費を助成。	経費1/2（車両購入・改造 上限150万円 運営費 燃料費1台あたり30万円又は経費1/2の低い方）	随時	観光商工課	<a href="https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/5/10674.html">https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/5/10674.html</a>
体験プログラム利用促進事業補助金	町内の体験プログラム利用者 【交付対象】 町内で体験プログラムを提供する事業者	町の歴史、文化、自然環境、産業等に関連のある観光素材を活用し、体験指導者の案内及び指導により、体験サービスを提供する事業者を交付対象とし、その体験プログラムの利用者を対象に、体験プログラム利用料を助成する。	体験プログラム利用料の1/2に相当する額。補助金の上限額は次のとおりとする 事業者認定日より1～3年目は上限1,000円、4～5年目は上限500円	随時	観光商工課	<a href="https://www.town.ikata.ehime.jp/site/covid19/19713.html">https://www.town.ikata.ehime.jp/site/covid19/19713.html</a>
人材確保補助事業	町内の福祉事業所	町内の福祉事業所の人材確保及び定着促進を図るため ①伊方福祉事業所雇用創出事業補助金 人件費、受講費用、介護労働の従事に要する費用 ②伊方町福祉職員等家賃支援事業等補助金 新たに雇用する職員等に対し特別住宅手当を給付	①1人当たり上限50,000円 ②12万円	随時	長寿介護課	
一般廃棄物処分補助	町内の福祉事業所	町内福祉事業所における一般廃棄物処分費用に対する激変緩和措置を講ずることにより、経営の安定を図る	一般廃棄物の処分費用の2分の1の額を基本に、予算の範囲内で交付	随時	長寿介護課	
地域イベント補助金	はなはなまつり、きららまつり、瀬戸の夕凧まつりの運営団体	交流人口増加のためのイベントを対象として、イベントを実施するための経費を助成。	補助金の交付対象は、町長が必要と認める経費（予算の範囲内）	随時	観光商工課	
地域イベント補助金(冬季)	各種団体、事業者	11月～2月の期間で開催されるライトアップ等冬季イベント支援事業。交流人口増加のためのイルミネーション等設置に係る費用を補助対象とする。	補助金の交付対象は、町長が必要と認める経費（上限500千円）	随時	観光商工課	<a href="https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/5/11939.html">https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/5/11939.html</a>
地域イベント補助金(新規)	各種団体、事業者	交流人口増加のためのイベントを対象として、イベントを実施するための経費を助成。	補助金の交付対象は、町長が必要と認める経費（上限300千円）	随時	観光商工課	
地域調査研究等事業支援補助金	大学等	大学等が町内を拠点に地域の調査研究又は地域振興に資する事業を実施し、町民を対象にその成果を発信する事業を対象とする。補助対象は、消耗品費や報償費、旅費、使用料及び賃借料、印刷製本費の経費。	1研究事業あたり30万円上限(定額)	随時	観光商工課	<a href="https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/5/11331.html">https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/5/11331.html</a>